

令和8年度 第1回京丹後市総合教育会議 会議録

1 開催日時 令和8年9月1日（火） 午前10時30分～午前11時50分

2 開催場所 京丹後市役所峰山庁舎1号館 2階125会議室

3 出席者氏名

（1） 京丹後市総合教育会議委員（6人）

京丹後市長 中山 泰

京丹後市教育委員会 教育長 松本 明彦

京丹後市教育委員会 教育長職務代理者 野木 三司

京丹後市教育委員会 教育委員 田村 浩章

京丹後市教育委員会 教育委員 関 美幸

京丹後市教育委員会 教育委員 野木 依子

（2） 京丹後市総合教育会議設置要綱（平成27年京丹後市告示第49号）第3条第2項の規定による出席者

京丹後市副市長 近藤 健司

（3） 事務局

市長公室長 引野 雅文

教育委員会事務局 教育次長 川村 義輝

教育委員会事務局 教育理事 起須 周平

教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事 久保 有紀

教育委員会事務局 学校教育課長 金子 隆行

教育委員会事務局 学校教育課 主幹 片柳 弘司

市長公室 政策企画課長 島貫 博志

教育委員会事務局 教育総務課長 佐川 清隆

市長公室 政策企画課 課長補佐 岡田 直純

教育委員会事務局 教育総務課 主任 松見 純花

4 議 題

（1） 開会

（2） あいさつ

（3） 議題

- ① 令和7年度「いじめ・不登校の状況」について
- ② 京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- ③ その他

5 公開又は非公開の別 公開

6 傍聴人の人数 1人

7 要旨

《議事経緯》

(1) 開会

事務局 皆様おはようございます。それでは定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回京丹後市総合教育会議を開催させていただきます。

本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、本市の教育の振興に資するため設置するものでございます。

本日、進行を務めさせていただきます、市長公室長の引野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、中山市長からご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

市長 おはようございます。

今日は、令和8年度第1回京丹後市総合教育会議ということで、お忙しい中、教育長をはじめ、教育委員の皆様にはお集まりいただき、誠にありがとうございます。日頃から本市の教育行政の推進にあたり、多大なご尽力を賜っており、本当にありがとうございます。

今日から9月に入り、2学期がスタートを迎えるということでございます。厳しい残暑が続く中、夏休み前後からこの暑い中で、子ども達がいかに安全に過ごせるのか、そして学べる環境の確保に努めていただいております。また、登下校の見守りなどを含めて保護者の皆様や地域の皆様にも大変お世話になっているところでございます。

子ども達が安心して学べるような、あるいは成長できるような環境を、引き続きしっかりと確保していく必要があります。また、特色ある形で、丹後の中で子ども達の向上心、夢や希望を伝えられるような教育や環境づくりに日頃からして

いただいている状況ですが、さらに充実を図っていくことが必要だと思います。何より、いろいろな環境にある子ども達にとっても、しっかりと必要十分な教育が受けられるような、セーフティーネットのある環境を張りめぐらしていくことが大前提であると思います。

その上で、今日は、「令和7年度いじめ、不登校の現状について」の報告と、「京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」のご意見等を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(3) 議題

事務局 それでは議題に入りたいと思います。京丹後市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が議長となります。中山市長よりお願いいたします。

議 長 それでは、次第に沿って議題を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。まず議題(1) 令和7年度「いじめ・不登校の状況」についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局から資料1に基づき、令和7年度「いじめ・不登校の状況」について説明)

議 長 ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明があった内容について、ご質問や意見交換をしたいと思います。よろしくお願いします。

委 員 失礼します。いじめについてです。総合教育会議の場や、このアンケート結果が出てくるたびに私は同じことを申し上げていると思いますが、やはり「軽い・重い」ではないと思います。いじめというものを早期にきめ細かく見ていかなければいけないというのが、このことに対するゴールだろうと思います。

前回の総合教育会議の場で同じことを申し上げました。重大事案がゼロであるということに対して、けがをしているようないじめや事案があることも聞いている中で、「重大事案がゼロであるというのはどういうことですか」と質問させていただきました。すると、事務局の方から「それには基準がある」と言われました。入院をされているか、何日以上の治療かなど、そういう基準があるので「重大事案はゼロである」というお返事をいただきました。しかし、結局、その2箇月後ぐらいには調査委員会を立ち上げる重大事案があったことも事実です。その重大事案の調査委員会を立ち上げる経緯というのも、あまりよくなかったと思ってお

ります。

いじめ調査の数字の細かいところで一喜一憂するのではなく、あくまでもこれは先ほどの報告でもありましたようにアンケートの数字を拾っているものです。現状をすべて拾っているのではないという意識を持っていただきたいと思います。

先ほど、先生方の日常的なアンテナということもおっしゃっておられましたので、そちらを一番大事にして、日々子ども達の様子、そしてご家庭とのコミュニケーション、先生方のアンテナというところを一番に考えていただき、今後とも取り組んでいただきたいと要望を申し上げます。

議長 はい。ありがとうございました。関連していかがでしょうか。

委員 私も委員と同じで、日常の子ども達の状況を丁寧に把握するということが本当に大事だと思います。特に市の方では相談アプリを早くから取り入れていただいて、対面では相談しにくい子どもがそれを使って相談しやすい状況を作っていたことが、大きな取り組みの成果の1つではないかなと感じています。

毎学期ごとに調査も実施していますし、内容によっては各校でいじめの防止委員会の方も立ち上げて、状況把握をしておられると思います。それを継続することは大事なことです。やはり発見したとき、少し様子がおかしいと感じたときに、どのように丁寧に早期対応していくかが、重大事案に繋がるか繋がらないかの瀬戸際だと思います。そこを日常的にどの教師も意識をして、子ども達を見守っていくという姿勢を今後も大事に進めていっていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

委員 匿名の相談について、毎日5件ぐらい届いているとおっしゃっていましたが、内容的には、「重い・軽い」で言うてはいけないかもしれませんが、どのような内容が多いのかを少しお聞きしたいと思いました。

匿名だからこそ言えるところがあるのではないかと思ったことと、相談してきた子どもに対するそのときの対応がどうだったかといったアフターフォローもされているのか少し気になりましたので、教えてください。

事務局 はい。ありがとうございます。匿名相談に寄せられるご相談で一番多いのが、友達関係の相談というものが傾向として占めていると思います。内容をお聞きしますと、友達のことなのでなかなか友達に相談できないということと、思春期に入ってきますので親にもなかなか相談しにくいというところで、相談が寄せられ

ているかと思っております。

アフターフォローにつきましては、もちろんこちらからアドバイスをしまして、「どのように解決して、その後どうなったかをまた教えてください」と伝えています。返信が来て「解決した」とか「うまくいかなかった」ということになります。うまくいかなかったらまた新たな方法を考えたりと、継続してやりとりをさせていただいている現状です。

委 員 ありがとうございます。

毎回データで示していただくとよくわかるのですが、全国的に当然いじめが増えていると。本市だけではないということです。本市は府内の中でも早くからタブレットを取り入れて、タブレットでの相談などにも早くから取り組んできました。そういうことも踏まえる中で、そういった現象は当然わかりますが、やはり現場の先生方の対応といいますか、先生方がいじめなどをどう認識されるかということです。日々の授業や児童生徒との関わりの中で感じる度合いが、以前と比べるとどうなのか。もしかしたら働き方改革と関係していることかもしれません。そこまで言うと言い過ぎかもしれませんが、児童生徒との関わり方が希薄になってきており、その現象が、先生に見えてない状況が以前より増えているのではないかと感じます。

データで見ると確かに増えている。しかし、データとは違う部分で、先生方が生徒と触れ合って事前に感じる部分について、現場の先生方がどのように捉えられているのかを、先生方からお聞きしたいとずっと思っておりました。データはデータとして良いのですが、生の先生方の意見もお聞きしたいと最近感じております。

事務局 はい。ありがとうございます。校長会議で指示も出させてもらっていますが、現場の教員レベルの生の声を直接私たちが把握できているかということ、まだそこまでは至っておりません。今日ご意見をいただきましたので、校長会で少し話題にもさせていただいて、校長がどのように把握しているかということから、教育委員会としても把握できればと感じました。ありがとうございます。

委 員 私も委員として地元で仕事をしておりますので、保護者の方々からの直の声をよくお聞きします。「こういうことがある」など、それをそのまま100%受け止めているというか、保護者の方が言う通りに感じている、思っているわけではな

いのですが、その中で、保護者が先生に対しての不信といいますか、これは先生が悪いとか、保護者がいいとかそんな話ではなくて、やはり保護者と先生方の意思疎通がまだまだできていないだろうなと感じられます。そういう保護者の声をよく聞くものですから、現場がどういう捉え方をされているのかと、ずっと日々感じておりました。

事務局 はい、ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。先ほどのアンケートはあくまでも数字であって、やはり先生方の日々のアンテナの高さや、家庭とのコミュニケーションからどれだけ把握できるかという点も大事な視点だと思います。今日いただいたご意見をしっかり現場の方にも返していきたいと思います。ありがとうございます。

議長 はい。ありがとうございます。私からもまず質問なのですが、いじめに関連して、それぞれ統計データを取っていただいて、学年別あるいは経年別にどう変化したのか、どう解消していったのか、どういう課題や問題意識を持っておられてどうなのかということを丁寧に把握され、ご説明もいただきました。また1人1台端末の相談の在り方についても、丁寧にご報告いただいてありがとうございます。

その上で、重大事態との関係で、これ少し私が聞きそびれたか間違えたかどうかなのですが、重大事態についても丁寧に様々な対応をしてくださる中で振り返って、令和7年度のデータとの関係で、兆候が把握・確認できなかったというように聞こえましたが、それはそういうことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。ありがとうございます。今年度、いじめの重大事態が発生しまして、令和7年度のいじめのアンケート調査や聞き取りになったものをすべて確認しておりますが、その中にその当該生徒や周囲の生徒からそういった訴えがなかったことを確認しております。今回のアンケートの関連性で申し上げますと、そこは拾いきれなかったということになります。

議長 はい。ありがとうございます。そこに絡む問題意識です。今回のデータでいろいろ出ているわけですが、件数を含めて、ここからは令和8年度の重大事態に繋がるかどうかは把握できない。そういう領域もそこそこたくさんあると。たくさんあるかどうかわかりませんが、少なくとも位置付けざるをえないとした場合、「何のためのデータなのか」という問題意識も加えて評価せざるをえない部分が

あるのかなと思います。

このデータをとるのは、さらに悪い状況避けるために活かしていきましょうということだと思います。全体的な状況の改善という意味では活かしていけると思いますが、個別で見たときには拾いきれない部分もあるとなった場合に、それを「拾いきれない」ということで終わらせるのか、あるいは「なぜ拾いきれなかったんだろう」ということも含めてより分析をすることで、次のデータを取る在り方として、拾えるような聞き方をどうするのかということまで、さらに改良が加わったようなアンケートにしていく取り組みも必要ではないかと思います。

そうでないと、何のためにデータを取っているのかということになりますし、重大事態に至るかどうかわからないということになります。今日そういうケースがあるということです、その辺も少し問題意識として思ったところです。

事務局 ありがとうございます。今回の資料にお示しをしていますいじめの対応についてですが、おそらくここから離れてしまうとアンケートに答えにくいところがあるかと思います。こういったことも含めて少し見直しを行いながら、議長がおっしゃる通り、漏れが極力減るような工夫を今後考えていきたいと思っております。

議 長 私が思いますのは、そういう方面からご努力をしていただくとともに、一方で「そこは難しい」ということをある種割り切った上で、重大事態に繋がるのを防ぐ方法は他にどういう形があるのか。

例えば電子的な空間の中で、これは福祉の方でも子どもに限らずやり始めているところだと思うのですが、自分が逃げ込める空間を作り、そこに避難等ができるようにする。それをある形で認知することで、また別の仕方でバックアップするような仕組みを考えるなど、このあたりは委員の皆さんがおっしゃられたこととすごく関係すると思います。

そこで、アンケートでは捉えきれない部分があるということを割り切りながら進める部分と、捉えきれない部分をどう深掘りして捉えられるようにしていくのかという両面で、ご対処いただくのが良いのではないかと感じました。よろしくお願いします。

委 員（教育長） 今、議長からもあったように、重大事態がアンケートから拾いきれないという点についての課題は、今回の重大事態についてもどういう部分が不十分

だったのか、教育委員会内でも丁寧に分析していく必要があります。特に中学校のアンケートの中で件数が少なく出てくる傾向があるので、それを補完するような補い方がどうできるのかというところは今後検討する必要があると思います。また、不登校の方で対応しようとしているメタバース空間等、そういう悩みや対応にも活かしていけないかという点も検討していく必要があると思いました。

それから私としては、校長会の方にも言っておりましたが、気になるのは中学校のパソコンやSNS、携帯電話での誹謗中傷で「嫌なことをされる」という比率が府内より高いという点です。これまでからも、学力とSNSや動画の視聴時間の相関関係が出てるように、こうした視聴の時間が長いことはいじめなどの影響も出ているのではないかと十分捉えられますので、その点については今後、教育委員会もしっかりと把握して対応していく必要があると思っています。

議長 はい。他に何かございますでしょうか。それでは時間の関係もございますので次に進行させていただきたいと思います。また、今の意見交換の内容は、教育委員会・市長部局全体で受け止めて、改善を尽くしていきたいと思います。よろしくお願いします。

次に議題（２）京丹後市立学校教職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局 （事務局から資料２及び３に基づき、京丹後市立学校教育職員の働き方改革推進及び業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について説明）

議長 はい。ありがとうございました。それではただいまご説明いただきました部分について、意見交換をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 一般の企業で働く者が考える働き方改革と、当然、学校の先生方の働き方改革、これは随分違うのだろーと思います。承知しておりますが、その上であえてお尋ねします。以前もお尋ねしているかもしれませんが、一般の教職員と管理職の方々が何時間働いているかといったデータはお持ちでしょうか。

事務局 月ごとに時間外在校等時間を調査しておりますので、個人の時間も集計すればわかりますし、職種によつての時間も集計して把握することができます。

委員 その中で、管理職の方々の働く時間というのは、我々企業法人とよく似ている部分があるのだろーと思っております。そういう中で、これから管理職を目指す若い先生方が今の状況を踏まえたときに、「管理職になりたい」と思う先生方は、

私の感覚としては随分少なくなっているのではないかと思います。

それぐらい管理職の皆さん方はかなりの時間を割いておられます。教頭先生にしても、校長先生にしても、そのあたり学校はどのように考えているのかなど、お考えをお聞きしたい。

事務局 はい。ご意見ありがとうございます。現状を見まして、確かにおっしゃる通り管理職の先生方の時間数、特に教頭職の時間外在校等時間は、非常に多くなっております。先ほどの話の中で、突出型の働き方になっている方がいるということもお伝えしたと思いますが、教頭職の中にそういった方もおられまして、どうしても業務内容が集中するところがあります。そこを改善できないかというところに注目している次第です。

ただ教頭職など管理職の仕事は誰もが代われるものでもありません。例えば、その教頭に続いて教務主任も時間数が多かったりしますが、そこをうまく業務シェアしながらならしていくということも考えられるのが1つです。

また、今年度京丹後市で進められたのが、提出物を紙で出しているところを電子化して提出するようにしたり、教育委員会と学校への連絡をチャットで行うようにしたりといったことです。以前は電話をしていたためお互いの業務が止まるようなことがありましたが、そういったあたりで少しでも時間の余裕が生み出せるようにと取り組んでいるところです。

また今後もそうしたところを、どうしても時間数が多くなる傾向にある職種の方々ですので、その方々へのケアも含めながら、時間改善ができるようにしていければと思っております。

委員（教育長） 今おっしゃるように、特に教頭の在校等時間数が増えている点を考えますと、先進的な事例をしているところは、教頭に限って学期中の時差出勤を可能にしたりなど、特化した形で様々な取り組みをしないとなかなか時間数が落ちてこないということがあります。

今そうした先進事例等も参考にしながら、できることを進めています。特に教頭への支援というところについては、職員団体の皆さんからも一般の教員の皆さんからもご意見をいただいているようなところでもありますので、そこについては、もう少し工夫が必要ではないかと思い、取り組んでいるところであります。

委員 すいませんもう1点だけ。教職員というのは、特別な職だということを理解し

て認識した上で、あえてまた申し上げますが、例えばクラブ活動を教員が持たなくなるという指針が出ました。そういったときに、保護者としては「やはり先生に見て欲しい」という気持ちがかかなりあります。しかし、どちらかにしていかなければならない状況にあります。

その中で、一般の地域の方がクラブ活動を見るときに、その地域の方がどこまで「教育」という認識を持って児童生徒に関わってくれるのだろうかと思います。クラブ活動も教育だと思うので、勝てばいいとかそういうことではなくて、先生が培っている教育という部分を、一般の方もある程度持っていたかなければならないにも関わらず、そうではないような方がクラブ活動を担当したときに、「どうなのだろうか、怖いな」という感じもするのですが、今後の方針として、どのようにやっていくのかというようなことがあれば、お聞かせ願いたいです。

事務局 はい。部活動に関しましては、市の中でも昨年度まで、地域の方や関係の方との会議も含めまして、いろいろと相談して参ったところです。今年度も部活動に関する会議をもって、京丹後市という市の状況の中で、全国のいろいろな市町と比較し、規模なども踏まえながら、京丹後市でできる部活動に関する取り組みの在り方を模索していくことかと思っています。

それから、おっしゃったように教育という面でも部活動を考えていくなれば、危惧される面はごもつともなことかと思っています。仮に部活動を地域展開していくにあたって考える要素の1つになると思いますので、今後また部活の協議の中でも、そのことを大切にしながら協議をしていかなければならないと思っております。

委員 はい。本当に働き方改革ということでいろいろと取り組んでいただいて、成果も出てきて、現場の先生方も概ね満足という先生が多いというのは良いことだと思います。ただ、前から私は申し上げていますが、働き方改革というのは単に時間を削っていくことではなく、先生方が生き生きとして子ども達の前にいること、仕事のやりがいを感じるというところが本来の目的だと思います。何時間で帰ったから良いとか、何時に退勤したからそれでOKということではなく、本当に目の前にいる子ども達に資する教育環境づくりというのに努めていただきたいと思います。

昨年、教育委員会の連合会の研修会がありました。そこでの府教委の方からの

お話の中で、在校時間が長い教員のグループというのはそれなりにやりがいを感じており、心理的な満足度も高いという調査結果もあると聞いておりますので、時間を削ることイコール働き方改革ではないということを申し上げたいと思います。そして、どの仕事でもしなければならないことがあればしなければなりませんし、やるべきときはやらなければなりませんので、それを管理する側は健康管理も含めて大変だと思いますが、そのあたりを臨機応変に対応していただきたいと思います。

あと、育休・産休に対してなのですが、取得しておられる先生というのは全く休んでおられるのでしょうか。私は個人的には、働ける部分で働いていただければいいと思います。育休・産休をとっておられても、この時代でしたら、可能な時間を作っていただいてオンライン等で会議に参加するとか、会議録に目を通していただいて意見交換をする、何らかの指示を出すといったことは可能だと思います。

何年間か休んでおられる先生に、やる気をしっかりと持ったままスムーズに早く職場に戻っていただくことも大切な仕組みの1つだと思います。その先生を全くの浦島太郎にしないように、日々連携を取って働ける分だけ働いていただくというのも、仕組みに組み込んでいくべきではないかと個人的には思います。

委員 かなりいろいろな形で業務改善の努力をしておられるということは、毎年毎年感じます。市教委の方からも、少しでも教職員の働き方改革が進むように、時間縮減ができるようにと、できることを提示していただいています。そして毎年それが改善されながら進めていただいているということで、ありがたいと思っております。

ただ、やはり個人差が大きいと思います。学校によっては学校全体で組織的に進められていて、一部の教職員に偏ることなく全体で業務改善が進められているところもあると思います。一方で、まだそこが十分進められていない学校については、少しずつ努力ができると思いいます。

先ほども、計画に基づく今後の取り組みについての最後の(3)のところに「時間外在校等時間数が突出している職員への改善の働きかけとケア」と記載されており、どうしてその先生が長時間学校に残らなければならないのかというのはそれぞれの学校の事情もあると思います。やはり仕事を振り分けたり、学校全体で

組織的に進めたりしながら、少しでも短縮ができたり、うまく経営ができる体制がとれると良いかと思います。

それから部活動については、ここ数年毎年話題に上がり、いろいろな会議でも話題になっています。実際に全国ではどんどん進んでいる地域もありますが、京丹後では話に出ているもののまだ検討中ということで、具体的なところがまだはっきりと明確にされていない部分があります。ここについては早急に検討しながら、少しでも前に進むような形で進められると良いと感じます。

また、事務局の方ではいろいろな新しいことに取り組んでいかなければなりませんし、全国の事例を取り上げながら少しでも京丹後に役立つような取り組みについては推進していただかなければならないので、大変だとは思いますが、学校全体、そして市の教育のレベルを上げるためにも、ぜひ努力して頑張ってくださいと思います。

委員 資料に「働きがいと働きやすさ」というところが赤字で入っていましたが、本当にその通りだと思っているところがあります。たまたま娘のクラスが30人を超えていたりして、先生も大変だと思うのですが、「そこをもっとA Iとか活用して素早く行えばよいのに」と思うようなところも結構丁寧にしてくれる先生です。

運動会の日に黒板にすてきな絵を描いて迎え入れてくれたり、そういうことをしてくれる先生でありがたいなと思います。多分、時間外での作業だったのでしょうが、それを見た子どもの顔とか、そうしたことも働きがいというところに繋がっていると思うので、感謝しているということを日々感じています。

議長 ありがとうございます。

委員（教育長） すいません。先ほどの2人の委員の方々のご意見について少しお話をしておきますと、産休・育休については、今、母体の保護や子育て環境の充実ということで、なかなか産休・育休中の方に仕事をしていただくというのは難しい環境であると思います。ただ、言われたように復帰直前になって浦島太郎では困るというところはあるので、府と連携しながら、復帰が近い方々へのプログラムの充実はより必要ではないかと思います。また、時間の余裕のある先生方には、今オンラインでの学びや自主自学ができるようなコンテンツもたくさん用意されていますので、そういうところで学んでいただくようなことはできるのでは

ないかと思います。ただ、学校現場と直接繋がって業務をするというのは、なかなか難しい側面があるのではないかと思います。

また、部活動の地域移行についての京丹後市としての今の取り組みというところですが、進めていかなければならない側面もあるのですが、大きな町のようにすべてが地域のクラブ等でカバーできる体制にないというところで、京丹後市としての休日の地域移行の在り方というものが、言われているようになかなか示されていらない現状です。しかし、ここ数年の中では必ず示していかなければならないということです、この辺については急ピッチで進めていきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。

副市長 いろいろご意見を聞かせていただきましてありがとうございます。教育現場に限らず、市役所の現場においても同じような課題を抱えていると痛感をいたしております。

働き方改革というよりも、休み方改革という視点も重要だろうと思っておりまして、参考にさせていただきながら取り組んで参りたい。私も一緒に取り組んで参りたい、市役所も一緒に取り組んで参りたい、このように考えております。以上でございます。

議 長 その他、よろしいでしょうか。はい。それでは意見交換してくださいました内容について、我々としてしっかりと受け止めて、活かしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、その他ということでございますがいかがでしょうか。

委 員（教育長） 教育委員会でも申し上げたのですが、先週、大分県玖珠町というところに、学びの多様化学校の視察に行かせていただきました。視察をした背景としては、玖珠町は学びの多様化学校を設置しており、そこに来られている児童生徒が町内よりもむしろ町外からであったり、移住してきて新たに町民となられた方の子どもであったりというケースが多く、そういう中で特色ある教育課程を組んでいるという点に注目したからです。

単に市内の子ども達の学びというだけではなくて、今後移住を考えていただいている方や、二地域居住を検討しているような方々にとって、効果のある仕組みではないかと感じています。

京丹後市はグローバル人材の育成ということで様々な取り組みをしており、Kyotango Sea Laboのように教育課程外で一番最上位プログラムとしてやっているものもあります。今後は、そのプログラムを教育課程の中に位置付けて取り組みを進めていきたいと思っております。

そうした特色のあるプログラムを提示することで、市内だけではなく市外からも興味を持った方々が来ていただけるような学校や仕組みができないかということで、今、教育委員会としては検討しているところです。またそうしたところも、総合教育会議や教育委員会議の中で委員の皆様方からご意見をいただけたらありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

議 長 ありがとうございます。

委 員 今の教育長のお話へ関連して申し上げますと、過日、豊岡市の竹野小学校（義務教育学校）に行って、こういう教育があるんだという素晴らしい教育を見せていただきました。そこで豊岡市の方に聞くと「いや実は、竹野小学校もあと1、2年で複式学級になるんだ」とのことでした。これが今一番問題になっていると言われていました。今の教育長の話聞いて実感したのですが、やはり京丹後も義務教育学校的なものも必要ですし、複式学級になる可能性がある学校について、市町を超えた学校の形といいますか、そういうものが必要になってくると思います。

今、丹後は6町でしっかり学校を支えていこうという気持ちが長くずっとありますが、いずれ人口が本当にもっと少なくなってきたときに、そういう垣根も取らなければならない時期が必ず来ると思います。その中で、京都府と兵庫県の府県境を越えてというようなことができるかどうか私にはわかりませんが、6町というくくりをいつまでも持っているのではなくて、もっとオープンな形で、特徴ある学校に行きたいところに行けるような考え方も必要だと思います。今すぐではなくて、いずれはそういう形も持って欲しいと思いました。以上です。

議 長 それは私も、教育長や委員がおっしゃったお話に大賛成でして、市長部局、あるいは総合教育会議ですので市全体の立場からも、ぜひ京丹後の特色ある形を活かしていくことが、まずは京丹後の子ども達にとって何より大切になってきます。その人数が限られてくる中でも、いろいろな方々と交流をしながら教育を受け、これによって学びが深まったり、豊かに成長していくことに繋がる部分はたくさ

んあると思います。

域内外の皆さんが同じ教育の場で教育を受ける環境をどう安定的に作っていくのか、特色を活かして、みんなが「京丹後市で学びたいな」と思う環境を、特色を活かした仕組みを制度的にも含めて用意してやっていくということは、まずは子ども達にとってとても重要だと思います。そして結果として、まちづくりの面でも、おっしゃっていただいたように人口対策に繋がってくると思います。

いろいろな意味でまちづくりの問題としても、子ども達の教育という観点でも、今、大きな意見を言っていただいたように、京丹後の中で環境を整えながら進めていくというのは非常に重要なことだと思います。ぜひ丁寧かつ積極的に進めていただきたいと思います。市長部局も全力でバックアップさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

いかがでしょうか。それではその他、よろしいでしょうか。特にその他もないようですので、終了させていただきたいと思います。

今日は様々な活発なご意見を賜りまして、有意義な場になったと思います。本当にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

事務局 活発な意見交換をいただきまして、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和8年度第1回の京丹後市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。